

第5回新法人準備委員会 議事録

【日時】1月21日（火）18～20時

【場所】風連市民交流センター

【出席者】 別紙

【決定事項】

1, 各提案資料について説明

① 組織体制

主に任期については、組織の安定性と新陳代謝を鑑みて意見収集。次回決定。競技団体の年齢制限については3歳から。専務理事と事務局長の取り扱いについても決定。募集をかける際に「経営感覚を持った組織運営に携わる人」として、専務理事的な志向がある人で募集をかけつつ、人によっては、専務理事、もしくは事務局長のどちらかとする。

② 情報発信・交流

「こうほう」への掲載とホームページでの発信と、競技団体向けにはトークセッションを開催する。

③ 事業計画 なし

④ 財務 なし

⑤ 法務

修正・確認

⑥ 人事計画

地域おこし協力隊と地域おこし企業人の募集資料の確認

⑦ 将来設計

ビジョンなど、3年6年10年の戦略などをもとに事業計画などを見直す。

<参考：業務一覧>

業務	業務内容	委員	事務局
組織体制	ガバナンス体制（理事会・監査役、内部統制・透明性を高める仕組み）に関すること 事務局・各種会議・会員に関すること ステークホルダー（利害関係者）との連携に関すること	栗原 筒井	明石 松澤

情報発信 ・交流	加盟団体の周知、市民周知、スポーツ団体 WS、3 団体 (カテゴリー別) の交流に関すること 広報活動に関すること	山崎	名和谷 黒井
事業計画	初年度事業計画・予算、収益に関すること 新規事業に関すること 新組織 2 年目以降に調整が必要な事業・予算の洗い出し・リスト化	今 遠藤	安澤 小田
財務	財産の取り扱い、資金調達等に関すること 財務計画に関すること	遠藤	事務局
法務	法人登記、各種内規に関すること	石橋	片井 菊池
人事計画	必要な人材の検討・採用、現職員対応に関すること	小笠原	安澤 片井 小田
将来設計	ミッション・ビジョン・バリュー、短・中・長期計画、 ロードマップ、中長期計画に関すること	阿部	黒井 松澤

2. 業務の進め方

1/7 第 4 回準備委員会までに、各担当は資料の追加・修正などを行い提出する。次回も提案資料について対話していく。

【発言録】

遠藤：事務局からまずはお願いします。

松澤：理事の推薦について、2 月上旬に各団体からお願いいたします。

遠藤：N スポは明日（22 日）会議体を持つ予定で、そこで理事と評議員について話し合う予定です。

栗原：名寄スポ協は先日、名寄スポ協の中での準備委員会に報告しています。4 日に向けて理事などを決定していきます。

筒井：風連は1月17日に理事会を開いて、その中で定款や組織関係について伝えていきます。そのなかで、準備委員会で再度検討してほしいとされているので、のちほどお話します。

遠藤：今日もよろしくお願いいたします。お願いします。まずは組織体制からお願いします。

栗原：（資料説明）

松澤：中央競技団体で出している資料を出しています。長く役員を務めて不正がでるなどの問題がでてきました。国が一定のガイドラインを定めて、公表内容なども明確にしている状態です。役員の変更に関することも掲載されていて、任期でいくと、理事の在任期間は原則10年を越えないように再選回数を定めるとしています。一方で、多くは定款ではなく内規で設けている傾向があるようです。3期以上は長い、という前提でメリットデメリットを考えてください。

筒井：理事は10年がいいのでは、と伝えていました。評議員は2期で行くと8年、理事は3期で6年。一方で理事を2-3期やってみないとみえてこないのではないかと？理事長も2-3期やってみるのがいいのではないかと？という意見がでていました。それ以上に関しては期限を決めずにといいことを出ていましたが、やはり長すぎると課題もでてくるので、10年というのを置いた方がいいのではないかといいこと意見を述べます。

石橋：あまり短いスパンにしてしまうと、その任期が終わったときに変わってしまうということもあるかもしれない。ビジョンとの兼ね合いも合わせて、そのしわ寄せがくるのではないかと？

栗原：理事が9名、専門委員の理事が4名。専門委員の理事とそうでない理事との交互に変わるような仕組みや理事長の任期などについては、内規で定める方がいいのではないかと思います。理事長もあまり短いと安定的にならないので。

小笠原：たくさんの方が同時に変わるとか、理事長がすぐに替わるとかを考えると、ある程度長めにとっておかないといけないんだなと思いました。良い感じに人が変われると言うことを内規で定めるのがいいのではないかなと思う。ガバナンスコードの話で行くと、女性の理事の視点も検討しなくてはならないと思います。

遠藤：概ね、皆さんの意見をまとめると、期数については内規で定めるという方向でいかがでしょうか？定款では「再任は妨げない」とし、期数については内規で定めるという方向で

行きたいと思います。

栗原：あとは在任期間ですね。

遠藤：ガバナンスコードを見ると在任期間は10年以内を目安にというのが妥当でしょうか。

小笠原：例えば、理事を3期やって6年、改選で理事長になった、という場合は理事長は4年ということになるのでしょうか？

松澤：そういう問題も起きているみたいですね。年齢要件を設けている、11年以上になる場合は特例で（この人でないと絶対ダメ、みたいな）設けているみたいですね。世界連盟に派遣するとか、2年後に世界選手権があるとか、そういう場合に対応しているようです。

遠藤：つまり、小笠原さんの事例でいくと、内規の中で特例を設けるということでしょうかね。

山崎：ガバナンスコードを拝見すると、原則2(3)について、10年を越えて役職を存続する場合には、役員候補者選定委員会において、実績などを適切に評価していること、ということが明記されています。身内が判断するのではなく、役員候補者選定委員会を通していくということが必要なのではないのでしょうか。

遠藤：再選回数については特例を設けて、そういったしっかりした決議機関を通して認めていくと言うことでよいのでしょうか。

(承認)

遠藤：続いて、組織体制について引き続き栗原さんお願いします。

栗原：(資料説明)

松澤：代表者などについては内規で定めていく形があるかと思っています。

遠藤：4つある専門委員会は委員長が理事を兼ねるということですね。

栗原：そうですね。

遠藤：定款で明記する必要はナシでいいでしょうか？

松澤：専門委員会の委員長が理事になるという場合はいろんな団体であるが、定款では謳ってない。人数まで謳っている感じ。内規で明記でいいと思う。

今：ジュニア団体会員の中で満 3 歳とのことですが、現在そういう団体はあるのでしょうか？？

松澤：現状はないと思います。例えば、水泳サークル（幼児）をママさんが立ち上げたりしていて、今後、そういうところが加盟してくる場合もあるかもしれません。上部団体を持たないサークルがどれくらい入ってくるかは想定がついていないという状況です。

今：年齢的に、競技志向なのか趣味志向なのかというところが気になった。3 歳以上で線引きするのは難しいかなと思った。

松澤：コミッションは競技団体以外の愛好者団体も含めて会員に同意してもらう団体になっていこうという主旨なので、幅広く加盟できるようにしておくということです。

小笠原：内容はこれでいいと思う。今後の流れ、専門委員会から代表が理事に就任するカタチになるとなると、新法人ができてから専門委員会を組織してそこから理事を選ばれる流れかなと思うが、新法人設立するタイミングでは、3 団体から出して行って進めて行って、追って、専門委員会から代表者が選ばれて理事になっていくというステップになるのでしょうか？

松澤：最初の設立当初はそうになるかなと思う。最初のメンバーで定款定めてやって、運営していて、そこから理事を選んでいくという流れかなと思っている。

遠藤：ではそのカタチで進めて行きましょう。

松澤：他に、専務理事を置くかどうかという議論もお願いします。

遠藤：専務理事と事務局長の併任ができるかどうかという点も含めてですね。かなり権限が集中することになるので確認するということですね。

山崎：理事長という役割の人は、9 名から選ばれるのか？理事、専務理事、代表理事などの

区分けなどはどうなっていますか？

松澤：理事9名の中から代表理事を選んでもらいます。会長・代表理事は全体のとりまとめですし、専務理事は実務的なところのとりまとめです。副代表、副理事というのを置いて、専務理事は置かない、という方法もあります。

遠藤：事務局長は職員側からの事務局長になって理事にならないということもあるのか？

松澤：これはいろんなパターンがあります。事務局長を理事にしない、単純な理事のみにする、などいろいろある。

今：難しいところですが、小さく産んで育てるという方向もあるのでは。空席の役職があってもいいのではないのでしょうか。

遠藤：最初から事務局長を別でおかずに、専務兼事務局長を置いてやって、やっているウチに分けてやる、ということもあってもいいのでは。理事長、副理事長、専務理事兼事務局長という方向もあるのではないかということですね？

片井：定款上は理事長、副理事長、専務理事それぞれを1名ずつおこななくてはならない文言になっている。それを変更することも可能。専務理事兼事務局長というのは、それに会った人が来てくればいいけど、それに会った人が来てくれるとはわからない。なので、現時点ではわけておいて、いい人が出てきたら専務理事を置く、というほうがいいのではないのでしょうか。

今：それがいいと思います。誰が判断するのかというものはある。それは会長などが決めるということではないのでしょうか。もちろん合議制なのですが。

小笠原：定款で法律上の代表理事を会長とし、業務執行理事を副会長および専務理事を業務執行理事とする、という風になっている。

片井：業務執行理事は、会長もそれにあたる。

安澤：法律上は代表理事、あとは業務執行理事となっている。代表理事を会長に読み替える、業務執行理事を副会長、専務理事と読み替える、ということになります。

遠藤：専務理事については、現時点ではどちらでも良い形にしましょう。

山崎：事務局長を理事にしていなくても多い。10年みたいな制限のあるなかで、具体的な仕事をする人がやめなくてはならない、というところは不安。そんな理由から、理事にしていなくてもあり得ると思う。事務局長と専務理事が同じ系列でいいのかと悩ましい。

今：役員と職員の違いをしっかりとったほうがいいかなとは思う。

筒井：評議員の変更の中に理事は入らない。事務局はいろんなカタチで関わっていくので、理事の中にはいると評議員の先行に関わっていくことになる。

安澤：評議員の選定は評議委員選定委員会で行う。事務局から1名、監事1名、評議員1名外部委員会5名で現時点では決めているものが評議員になっている。定款の中で理事と事務局長の兼任で行くと、理事は役員となり、役員は無報酬となる。事務局長を理事とするならば、役員兼使用人となるので内規を新たに設ける必要がある。

遠藤：事務局長はあくまで役員であり、理事にはなりえないということですが、どうでしょう？

松澤：いろんな考え方があると思います。最初は事務局として入れて、人をいながら理事にしていくというステップもあると思います、人によるかなと思いますが。

黒井：組織の大きさによるかもしれません。行政と関わるような大きな団体は事務局長が入って理事と分けると言うことが多いかなと言う感覚です。私の関わる組織は社会課題解決系が多く、スピード感を大切にすることが多いので、事務局長と理事を兼任していることが多いかなと思っています。民間企業でいうところの「社長」が誰なのかということですが、社長が役割が、財団法人やNPOは理事と事務局長で分けられていると思っている。業務執行と意思決定を分けているということ。新法人が、スピード感や公平公正、声の聴き方に寄って変わってくるかなと思う。私は民間人なので、社長的な人がいたほうが、スピード感があるとは思っている。

阿部：そうですね。その場合、よくわかっている人が来てくれるならいいけど、まったく知らない人がきて、社長的になるのは怖い気がしますね。

小笠原：地域活性化起業人というのを想定すると、名寄のことや地域のことをしらない中で力を持ってもらうよりは、名寄の人の声を聞きながら始められるようにしたほうがいいの

ではないか。ただ、その後、専務理事のほうがよかったということもあるかもしれないので、その場合に後から設定するという可能性もあるのではないか。また、現在はスポーツ関係者しか入らないとおもうので、学識経験者に入ってもらおうというものもあるのかも。

遠藤：私たちがほしい人材は、事務をしっかりこなす人ではなく、地域の人と関わってコミット事業をやってもらおうという人かたち専務理事のほうがほしいというところもあるかもしれないですね。専務理事としてリクルートしたいですね。で、事務局長の兼任については追ってというカタチになるでしょうか。専務理事が来て欲しいというところはありますか。兼任は外しましょうか。

黒井：経営感覚を持って業務を執行する人を採用する。という表現でいいのではないか。人によって、経営方針については理事会で決めてもらって、バリバリ事業回しますという人なら「事務局長」だし、理事と一緒に経営方針に携わりたい人なら「専務理事」となってその場合は事務局長は兼任しない、というカタチではいかがでしょうか。その場合、事務局長は別の人、たとえば現事務局のメンバーから選ばれるという可能性もあるのでは。

石橋：リスクヘッジの話だと思う。専務理事はまず理事になる、そこから評議員、理事会、と決まっていくというステップになる。なので、まずは「経営感覚をもって業務を執行する人」として採用をかけて、理事や評議員の中で、専務理事なのか、事務局長なのか、が決定されていくということなのではないか。

遠藤：それでいいですかね。

(承認)

遠藤：定款についてお願いします。

石橋：(資料説明) 専務理事に関しては「置くことができる」という表現にしていきます。

筒井：みんなの意見が反映される、決まったことを会員に広く知らせるということを定款の中に入れたほうがいいのではないかと想い、素案を創ってきました。(資料説明)

(13) 加盟団体に対する助成、発展と相互の連携調整に関すること

(14) 公の施設の整備、拡充に関すること

3 代表者会、スポーツ団体協議会、ジュニア育成協議会等に報告し意見を求めるものとする

4 代表者会、スポーツ団体協議会、ジュニア育成協議会等に報告し意見を求めるものとする

石橋：組織に持って帰ってもらって議論していただきありがとうございます。13 に関してはあってもいいと思いますが、14 の公の施設の整備に関しては行政のマスターになるので、この組織の定款に入れるのは違和感があります。報告については会議体については運営規程で設けることが多いので、それがこの定款で求めていくのかどうかというのはあるかもしれない。

栗原：運営規程でしっかりやっていったほうがいいかなと思う。会議体も変わる可能性もあるので。

松澤：会議体の回数のイメージは年度当初、中間に 1 回（行政予算時期など）かなと思っています。これが理事会とかで固まったモノに対して「こうしてほしい」、みたいな意味だと会の運営がままならなくなってしまう。この辺の意図を聞きたい。

遠藤：(14) について、行政マターの話しとのことだったので謳わないということでもいいでしょうか。(承認)

山崎：13 と 12 は入れ替えたほうがいいですね。12「その他この法人に・・・」となっているので。(承認)

遠藤：3, 4 の「～報告し意見を求める」についてはどうでしょう。

小笠原：これも運営規程でもいいのではないのでしょうか。会議体名が入っているので、またこれも変わる可能性がありますし。意見を聞いて予算を決定していき、報告をしていく、ということが運営規程がいいと思う。例えば、代表者会は年に 1 度開催などとなったときに、理事会まで決まったことをまた戻す、みたいなことが発生しないようにということ。

遠藤：これは定款の中で謳わないということでもいいのでしょうか。

山崎：この内容が風連スポから出てきたというのは、風連の団体の組織体制に影響されていると思う。風連は全ての競技団体が意思決定に関わっていくという流れがあったから。ただ、組織が大きくなるので、そうはならないとは思いますが、まずは団体の人たちに届けていくようになってほしい。

石橋：大切なことは、情報が欲しい人に情報が見られるようになっているかどうかが大切だと思う。なので、それは運用規定でしっかり公開するというので、欲しい人はきちんとその情報を見に来る、というお互いに努力するという文化をこの組織の中では入れていきたい。

遠藤：運営規程の充実をしていく必要がありますね。

山崎：運営規程で運営していくということは定款にはいりますか？

松澤：入りません。いろんな規定は情報公開していくというのが、公益財団法人ではなされていくので、そういったものも公開していくということでいいのではないかな。

山崎：それでいいと思います。情報をとりにきてもらうというのはその通りだと思うが、取りに行けない人にどう伝えていくのかということも考えて、大事にしてもらいたいと思う。決まった内容の情報公開もそうだが、自分たちが意見を申し述べる場所はどこなのか、ということだと思う。内規や細部を整えて行くときに風通しのいい組織をつくっていくのは大切だと思う。

石橋：伝わるということをしっかり対応していくという組織にしていこうと思います。

(承認)

遠藤：評議員は無報酬とする、経費の支払いをするとう点についてどうでしょう。

今：費用弁償については、ここで謳わなくても、別規定でいいのでは。

安澤：現状だと、報酬は専務理事の報酬を想定していた。費用弁償は別の規定で費用弁償をしている。理事や評議員の費用弁償は別の規定で行っている。

筒井：わかりました。

遠藤：評議員会の権限について、事業報告と事業計画の承認について。

安澤：定款では必要最低限のもののみを乗せているだけなので、現時点では記載していない。定時評議員会は1回なので、事業計画に対しての承認・決議はしていない。報告はしている。

筒井：報告はされているということですね。

遠藤：ではご納得いただけたということで、現状通りとします。

遠藤：署名と公開についてはどうでしょう。これまでと同じように運営規程の中でやっていくというカタチで行きたいと思いますがいかがでしょう。

(承認)

遠藤：役員等の法律等の責務を負うという一文はいかがでしょう。

小笠原：「職務を執行する」という表現に含まれるのでは？

筒井：あえて「責務を負う」ということを入れておいたほうが、「なんかやれっていわれたからやるわ」という場合もあるということです。

遠藤：ある種、責務を負う、というのは当たり前の部分なので、人選の段階でしっかりするということでしょうか。それでは、現行通りでいきたいと思います。

(承認)

遠藤：協力隊案についてお願いします。

小笠原：(資料説明)。報酬については、新法人の金額に合わせたほうがいいのではということになったので、そのように調整している。新法人にしっかり雇用するカタチのほうがなじむのではということになって、フリーランスではなく、そのように調整した。

(承認)

遠藤：中長期戦略についてお願いします。

阿部：変更点を修正して、最終版をつくりましたので、見ておいてください。

遠藤：広報についての進捗を聞かせてください。

山崎：広報なよろ3月号で見開き。2月4日に原稿を出したいと思う。中長期戦略の内容を掲載するのと、ワークショップなどについても載せたいと思っている。

遠藤：今後についてお願いします。

松澤：理事の推薦を次回をお願いします。ワークショップも28日にあります。2月下旬くらいに3回のワークショップのまとめの報告を市民も含めてできるようにしていきたいと思っています。協力隊の募集のタイミングは現在確認中です。そちらは事務局にお任せいただければと思います。

阿部：いろんな意見が出て、スムーズにまとまってきました。4月からの新組織に向けてあと2か月がんばっていきましょう